

## 19. 消防に関すること

### 経緯

平成3年4月の広域消防本部発足以来、住民の生命・身体及び財産を災害から守るとともに、災害に強い地域づくりを目指して着実に歩みを進めている。平成17年の市町村合併により、消防本部の構成町村にも大きな変化が生じ、塩尻市（旧檜川村地籍）の消防業務については、松本広域連合から事務委託を受けている。

災害の大規模化や住民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応していくことを目的として、中中信地域の7消防本部が消防の広域化を前提として協議を進めてきたが、平成22年2月に協議の休止が決定したため消防の広域化は実現できなかった。

### 現状と課題

#### 1 災害の現状と課題

##### (1) 救急業務

救急搬送種別における「急病」に伴う出場件数は全搬送事例の6割を占め、そのうちの7割を65歳以上の傷病者が占めている。これは、高齢化が進むことによる疾病構造の変化が最も大きな要因であり、木曾地域でも高齢化率の上昇に比例して増加している。一方、交通事故件数は交通事故防止対策が強化されたことにより減少傾向が続いている。

救急業務の高度化に対応できる救急救命士の養成計画は、平成20年度で17名の養成を完了しているものの、既資格取得職員の高齢化や、研修出向等における長期不在時を補うためにも、計画的な養成を継続することが必要である。

各署所の管轄エリアは広範囲であり、救急1出場における走行距離が40kmに及ぶこともあり、搬送時間の短縮や救命率の向上を図るために、ドクターヘリとの連携をより一層強化していく必要がある。

木曾郡下における最大の住民サービスである救急業務に関しては、現行体制を維持するとともに、救急資機材等の整備は計画的に実施していく必要がある。

##### (2) 救助業務

交通事故は減少傾向にあるものの、出場件数は大きな変動も無く推移している。

大規模災害への応援出場に備えた緊急消防援助隊は、消火・救助・救急の3隊を登録して応援出場に備えている。東日本大震災の活動において不足した資機材については、計画的に導入して充実する必要がある。

また、水難救助隊については、隊員の高齢化に備えて、若年隊員の養成を計画的に行う必要がある。

##### (3) 火災業務

火災件数は大きな変動は無く推移している。

水積載（700・1500ℓ）車両の全署配備により、初期消火体制の充実強化や消火薬剤を活用した有効な消火活動が可能になった。

構成町村消防団との連携を更に強化していくとともに、消防団員への火災広報についても現行の消防同報回線による広報に加え、メールの配信や広域情報ネットワークの活用について研究していく必要がある。

#### 2 消防を取り巻く現状と課題

##### (1) 消防・救急無線のデジタル化

平成15年10月に総務省総合通信基盤局から「電波法審査基準改正」が示されたことに

より、平成 28 年 5 月 31 日までに消防・救急無線を完全デジタル化に移行することが決定している。

平成 23 年度の基本設計に始まり、平成 24 年度の実施設計及び共通波整備、平成 25 年度の活動波整備を経て平成 28 年 5 月にはデジタル化へ完全移行する計画である。また、高機能消防指令センター（通信指令設備）も並行して整備するため膨大な事業費が必要になることから、構成町村を含めて有利な財源確保を研究していく必要がある。

#### (2) 高機能消防指令センターの整備

消防・救急無線のデジタル化と並行して整備する。情報通信技術の高度化に対応した設備整備によって、迅速かつ効率的な部隊運用が可能になる。消防・救急無線のデジタル化同様、有利な財源の確保や財源計画に関して構成町村との協議が必要である。

#### 3 予防業務の現状と課題

危険物施設や防火対象物への立ち入り検査を通して、予防消防に対する意識改革や防火管理体制の充実を図り、総合的防火安全対策を確立させる必要がある。

一般住宅への設置が義務づけられている「住宅用火災警報器」の普及については、消防団との連携を図って設置率の向上を目指している。

火災原因調査は、火災予防に向けた効果的な対策であり、情報公開を求められる可能性もあることから、専門的知識を有する職員の養成や専任化を図る必要がある。

#### 4 消防力（職員体制・装備等）の現状と課題

消防需要が増加傾向にある中で消防力整備は欠くことができない。消防職員の高齢化に備え消防装備等の軽量化対策を講ずる必要もある。

また、教養訓練や他研修機関で実施される講習会等への積極的参加により、多様化する消防需要に対応できる職員を育成していくことが重要である。

#### 5 住民指導の現状と課題

救命率を向上させるためには、バイスタンダー(※)の育成が最も重要になる。計画的な講習会の継続実施に加え、住民からの開催要請には柔軟に対応し、避難誘導や初期消火活動に有効な消防訓練内容を研究する必要がある。

※バイスタンダー：救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）

## 今後の方針

平成 28 年 5 月の移行期限に合わせた、消防・救急無線デジタル化を計画的に実施する。

逼迫する財政状況のなかでの事業展開には限界があることから、消防機動力整備事業の先送りを含め、消防施設等整備計画の見直しを行う。

また、めまぐるしく変化する状況に対応していくため、現状の組織人員で効率的かつ実効性のある組織づくりをすすめ、地域住民に対する“安心の発信基地”として職員一人一人が自己啓発に努めていく。

近年多発している大災害や広域的な災害に対して、構成町村及び関係機関との連携をより一層深めるとともに、発災時のマニュアルとして『木曾広域連合消防計画』を作成し、応援・受援体制を確立する。

## 施策

- ① 消防・救急無線のデジタル化及び高機能消防指令センター（通信指令設備）の計画的整備
- ② 救命処置範囲の拡大に伴うメディカルコントロール（医療機関との連携）体制の充実強化
- ③ 火災予防対策の充実強化
- ④ 消防機動力充実強化のための資機材整備

- ⑤ 消防職員の安全管理対策の強化
- ⑥ 消防職員の惨事ストレス対策やメンタルヘルスに関する調査・研究
- ⑦ 住民に対する各種講習会、消防訓練の継続実施
- ⑧ 「木曾広域連合消防計画」の策定

■ 消防活動件数推移表

		平成20年			平成21年			平成22年			平成23年		
		火災	救急	救助	火災	救急	救助	火災	救急	救助	火災	救急	救助
木曾町	福 島	2	315	6	1	311	6	4	339	5	3	303	3
	日 義	3	79	2	0	81	0	0	97	4	2	124	3
	開 田	2	80	1	1	85	1	1	87	0	3	91	2
	三 岳	0	97	3	2	85	1	1	89	0	0	79	1
上 松 町		3	204	7	2	209	5	0	224	2	1	197	0
南 木 曾 町		1	198	5	1	167	5	5	182	4	2	198	7
木 祖 村		3	141	2	2	134	0	0	148	7	1	123	1
王 滝 村		1	59	2	2	70	5	0	61	0	0	68	1
大 桑 村		0	165	4	0	167	5	3	163	2	1	156	2
塩尻市檜川		2	137	3	1	142	2	1	150	2	1	146	0
そ の 他		0	3	0	0	1	0	0	3	0	0	1	0
合 計		17	1,478	35	12	1,452	30	15	1,543	26	14	1,486	20